

新潟県業務用冷凍冷蔵機器常時監視システム 導入支援事業補助金

令和8年度のみ
の事業です！

温室効果ガスであるフロン類の排出を抑制するとともに、電気料金高騰による中小企業等の経済的負担の軽減を図るため、**業務用冷凍冷蔵機器へのフロン類漏えい常時監視システムの導入を支援**します

申請受付期間 令和8年4月24日(金)～令和9年1月29日(金)

補助対象者

- ・ **中小企業等**（「みなし大企業」に該当しないこと）
- ・ 県内で所有し、又は使用する事業所に常時監視システムを導入する者
- ・ 業務用冷凍冷蔵機器の所有者その他管理責任を有する者
- ・ 「新潟県エコ事業所表彰制度」に参加又は参加申込している者
- ・ 「パートナーシップ構築宣言」に登録している者（法人のみ）

補助対象経費

区分	内容
機器費	常時監視システムの導入に必要なIoT機器本体及び標準付属品の購入に要する費用
工事費	IoT機器を業務用冷凍冷蔵機器に取り付けるための工事に係る材料費、労務費、直接経費、共通仮設費、現場管理費及び一般管理費

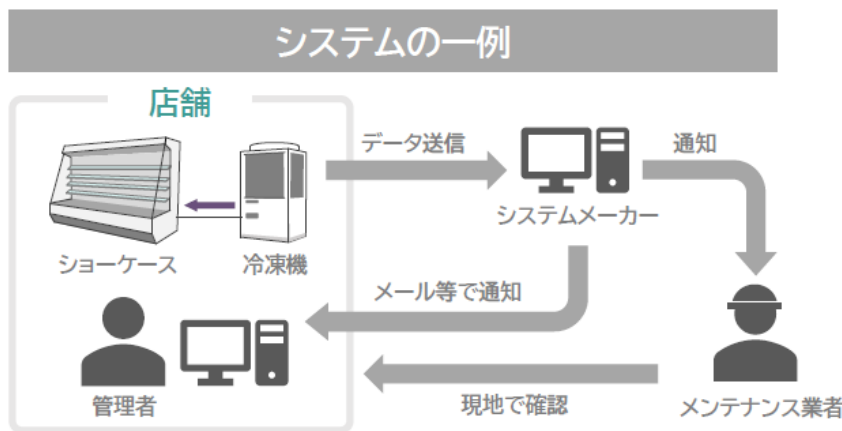
※消費税及び地方消費税相当額を除く

補助率 補助対象経費の2/3以内

補助上限額 200万円/事業所

常時監視システム導入による フロン類の漏えいを早期発見 するメリット

- ・ ムダな電力消費を抑えることで**コストを削減**
- ・ ショーケースの温度異常を回避し、**営業リスクを低減**
- ・ **地球温暖化防止**への貢献



出典：環境省資料

※フロンの管理、常時監視システム導入事例等については、以下のURLの環境省資料をご覧ください
フロンの管理 <https://www.env.go.jp/earth/furon/files/airconrefrigeratorleaflet.pdf>
常時監視システム導入事例集 https://www.env.go.jp/earth/furon/files/r05_ijokenchi_jireishu.pdf
フロン類漏えいによる電力コスト削減 https://www.env.go.jp/earth/furon/files/refrigerate_equipment_owner.pdf

<交付申請書の提出について>

1 提出書類

- ・補助金交付申請書
- ・事業計画書、見取図・工程表
- ・常時監視システム※のカタログ等の写し
- ・見積書等の写し
- ・履歴事項全部証明書（法人のみ）
- ・業務用冷凍冷蔵機器のノンフロン化に向けた取組の実施に係る計画書
- ・「[新潟県エコ事業所表彰制度](#)」に参加登録又は参加申請していることが確認できる書類
- ・「[パートナーシップ構築宣言](#)」に登録していることが確認できる書類（法人のみ）
- ・委任状（補助金申請事務を行政書士又は行政書士法人に委任する場合のみ）

※ フロン類の漏えい・故障等を常時監視するシステムであって、（一社）日本冷凍空調工業会の「業務用冷凍空調機器の常時監視によるフロン類の漏えい検知システムガイドライン」（JRA-GL17）に適合するものとします。

2 受付期間

令和8年4月24日(金)～令和9年1月29日(金)

※予算額に達した場合は、申請受付期間中であっても受付を終了します。

3 提出方法

電子メール又は郵送（書留郵便に限る）

※電子メールは最終日の23時59分まで、郵送は最終日の消印有効

4 その他

- ・申請書類は以下の県HPからダウンロードしてご記入ください。
<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/kankyo/fluorocarbon-monitoring.html>
- ・申請者は業務用冷凍冷蔵機器の所有者等です（委任状により代理申請可能）
- ・書類はすべてご記入ください。不備がある場合は受付できません。
- ・申請受付後、審査を経て、交付の決定または交付を行わない旨をメールまたは郵送により通知します。
- ・交付決定の通知後、期限までに実績報告書の提出がない場合、補助金は交付されません。

<交付決定について>

- ・申請書の内容を審査し、交付条件を満たすものを交付決定します。
- ・交付決定を受ける前に補助対象事業に係る工事に着手していた場合は、補助金を交付できません。

<その他留意事項等>

- ・常時監視システムを使用している間は、[毎年度のエコ事業所の実績報告において取組状況を報告する](#)必要があります。
- ・県から調査、情報公開、普及啓発等への協力を依頼する場合があります。
- ・フロン類排出抑制対策の目標・取組等の公表に努めてください。
- ・フロン排出抑制法を遵守し、[常時監視システムが漏えいを検知したときには、速やかに冷凍冷蔵機器の点検・修理等](#)を行ってください。
- ・補助対象事業に係る工事は、原則、令和9年2月26日(金)までに完了することとし、補助事業が完了した日から起算して30日を経過した日又は令和9年2月26日(金)のいずれか早い時期までに実績報告書の提出が必要になります。

お問合せ先・申請受付窓口

〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1

新潟県 環境局 環境政策課 カーボンゼロ推進室

E-mail：ngt030310@pref.niigata.lg.jp 電話：025-280-5150

電話受付時間：月～金曜日(祝祭日・12月29日から1月3日を除く) 8時30分～17時15分

※この補助金は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しています。

※このチラシは事業の概略を説明するものです。申請にあたっては必ず交付要綱等をご確認ください。